

第28回滝沢市農業委員会総会会議録

1 日時 令和7年10月24日（金） 午前9時30分

2 場所 滝沢市役所本庁舎 4階 中会議室

3 日程

- 日程第 1 議事録署名人並びに書記の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 業務報告について
日程第 4 議案第 1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の策定に対する要請の決定について
日程第 5 議案第 2号 令和8年度滝沢市農業施策に対する要望書の決定について
日程第 6 報告第 1号 第4回農地小委員会の報告について
日程第 7 報告第 2号 第4回農政小委員会の報告について
日程第 8 報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第 9 報告第 4号 農地法第30条の規定による利用状況調査に係る非農地の判断に対する可否の決定の報告について
日程第10 報告第 5号 農地転用届出の確認事務報告について

4 出席委員

農業委員

- 1番委員 新田 義修
3番委員 主濱 学
4番委員 佐藤 恵一郎
5番委員 熊谷 喜彦
6番委員 高橋 敏彦
7番委員 勝田 徹
8番委員 太田 豊
9番委員 駿河 信一 以上8名

5 欠席委員

農業委員

- 2番委員 吉清水 秀明 以上1名

6 説明のために会議に出席した者

- 農業委員会事務局 事務局長 佐々木 澄子
同 総括主査 佐藤 泰生
同 主任主査 細川 直樹
同 主査 大村 和臣

開会時刻 令和7年10月24日（金） 午前9時30分

佐々木事務局長 只今より第28回滝沢市農業委員会総会を開会いたします。
駿河信一会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事進行をお願いいたします。

駿河会長 挨拶（略）

議長 只今の出席委員は農業委員が8名であります。定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。
なお、本日は推進委員の出席はありません。

議長 日程第1、議事録署名人並びに書記の指名についてお諮りいたします。
本案件につきましては会議規則第11条の規定により当職より指名することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、ご指名申し上げます。
議事録署名人につきましては7番勝田徹委員と8番太田豊委員を指名します。
書記には事務局の佐藤総括主査と細川主任主査を指名します。

議長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。
本総会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしということでございますので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議長 日程第3、業務報告について事務局より報告させます。

佐々木事務局長 第28回滝沢市農業委員会総会業務報告、令和7年9月25日から令和7年10月24日までの報告となります。議案書は2ページをご覧ください。

（第27回総会開催日の翌日以降の業務実績を報告）

議長 それでは議事に入ります。
日程第4、議案第1号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積

等促進計画の策定に対する要請の決定についてを議題といたします。なお、事前にご説明しましたが議案の朗読説明は省略とし、補足説明のみといたします。

事務局より説明させます。

大村主査

それでは、議案第1号について補足説明いたします。議案書は4ページから6ページまでをご覧ください。

整理番号1番は、本年7月の総会で農地法第3条の許可を得た農地の所有権移転登記が完了したことに伴い、農地中間管理事業に参加し自身に利用権を設定する案件です。

整理番号2番は、本年度中に契約期間の満了を迎える旧農業経営基盤強化促進法による貸借の契約を更新にあたり農地中間管理事業の利用に移行する案件です。予定していた9月総会の議案締切までに所有者及び耕作者から契約更新の意向確認ができなかったことから、今回の総会でご審議いただくものです。

整理番号3番及び4番は、地域の推進委員が相談を受けて調整を図り、自作で利用権が設定されていた農地を一度解約し、地域の担い手が借り受ける部分と自作で管理する部分に分けて改めて利用権を設定する案件です。

整理番号5番は、親から子への経営移譲を段階的に進めるため耕作者を変更する案件です。

以上、議案第1号については、いずれも農地中間管理事業に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えられます。

以上で説明を終わります。

議長

本案件のうち整理番号1番は第25回総会議案第1号について報告済みのため、整理番号2番は更新の案件のため、及び整理番号3番から5番までは再配分の案件のため、いずれも現地調査を省略しております。

議長

これより質疑に入ります。

(質疑なし)

議長

質疑を終了し採決に入ります。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長

挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第5、議案第2号、令和8年度滝沢市農業施策に対する要望書の決定についてを議題といたします。
事務局より説明させます。

細川主任主査 議案第2号、令和8年度滝沢市農業施策に対する要望書の決定についてをご説明いたします。議案書は10ページから18ページまでをご覧ください。

(議案書朗読説明)

以上で説明を終わります。

議長 ありがとうございました。
ここで関連がございますので、日程第7、報告第2号、第4回農政小委員会の報告について、農政小委員会佐藤委員長より報告をお願いします。

佐藤委員長 農政小委員会委員長の佐藤です。それでは私の方から第4回農政小委員会の顛末について報告いたします。議案書は22ページをご覧ください。

第4回農政小委員会は、令和7年9月24日に農政小委員会委員8名と駿河会長が出席し、令和8年度滝沢市農政施策に対する要望書について検討と協議を行いました。

ここでは、事務局より説明がありましたように各委員から提出があった提案や意見等を取りまとめ事務局が作成した要望書の草案を基に検討した結果、草案に今回の検討に基づく修正等の調整を図った上で要望書の案を作成し、その内容を農政小委員会委員及び駿河会長により改めて確認した上で本総会に提案することを決定いたしました。

また、市長への提案は、当初の予定のとおりこの総会の終了後、会長、会長職務代理者、農地及び農政小委員会の各委員長の4名により行う方針を確認いたしました。

以上で報告を終わります。

議長 これより質疑に入ります。

新田委員 1番新田です。
これらの資料は、事務局で結構な時間掛けてまとめられたと想像されます。それにより必要かつ十分な要望書になったものと思いき、事務局及び農政小委員会の皆様に感謝申し上げたいと思います。

議長 他に質疑ございますか。

議長 無いようですので質疑を終了して採決に入ります。
議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。
よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

議長 日程第6、報告第1号、第4回農地小委員会の報告について、農地小委員会高橋委員長より報告をお願いします。

高橋委員長 農地小委員会委員長の高橋です。それでは私の方から、第4回農地小委員会の結果について報告いたします。議案書は20ページをご覧ください。

農地小委員会では、9月24日に農地小委員会委員9名と事務局職員で、非農地判断に関する可否の決定についての協議等を行いました。

非農地判断に関する可否の決定については、7月18日に実施した農地パトロール及び7月25日に開催した農地パトロール実施結果確認会において各班3名以上の委員が現地を確認し判定を行ったものであることから、異議等はなく全て非農地とすることを決定しました。

以上で第4回農地小委員会の報告といたします。

議長 日程第8、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、及び日程第9、報告第4号、農地法第30条の規定による利用状況調査に係る非農地の判断に対する可否の決定の報告について、及び日程第10、報告第5号、農地転用届出の確認事務報告についてにつきましては、お手元の議案書23ページからのとおりとなっておりますのでご確認願いたいと思います。

議長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。
これをもって、第28回滝沢市農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時刻 令和7年10月24日(金) 午前10時10分

議 長 _____

会議録署名人 7 番委員 _____

会議録署名人 8 番委員 _____

これは原本である。

令和7年10月24日

滝沢市農業委員会 会長 駿河 信一